

(掲載案)

## 消費者ホットライン 188 とは？

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター

「いやヤン」

### 一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです  
困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」（局番なしの188）」までお電話を  
『泣き寝入りは超いやや（188）！』で覚えてね

○ご自由にアレンジしてご活用ください。

○イラストを利用する場合は、「消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター いやヤン」の文字を必ず併記してください。